

北海道雨竜高等養護学校職員の行動指針

令和5年4月3日

北海道雨竜高等養護学校の職員は、学校教育目標「～夢・チャレンジ・実現～ 希望に向かって挑戦する 明るく力強く生きる生徒を育てる」の達成へ向け、生徒の自立と社会参加に向けた教育の実践・研究に取り組めます。

私たちは、公教育に携わるものとして社会的責務を自覚し、法令遵守はもとより、基本的人権を尊重し、誠実かつ公正に職務を遂行し、高い倫理性と社会的良識に則って行動します。

1 人権の尊重

- (1) 私たちは、生徒、保護者、本校職員及び職務を遂行する上で関わる全ての人の基本的人権、人格、価値観、プライバシーを尊重します。
- (2) 私たちは、暴力的行為、ハラスメント、差別的言動、いじめ等について防止の徹底に努めます。
 - ・体罰
 - ・いじめ
 - ・障がい者差別
 - ・生徒の呼称
 - ・言葉遣い

2 生徒及び保護者に対して

- (1) 私たちは、生徒一人ひとりの個性を尊重し、生徒と保護者に寄り添い、言葉掛け、傾聴を心掛けます。
- (2) 私たちは、生徒たちの信頼に応え、生徒の可能性を信じ、生徒の能力を最大限に伸長する教育に努めます。
- (3) 私たちは、生徒たちに対し、人生のロールモデル（規範）として行動します。
 - ・仕事に対する姿勢
 - ・場に応じた服装
 - ・言葉遣い
 - など

3 地域・社会に対して

- (1) 私たちは、地域・社会から大きな支援を受けていることを深く自覚し、地域・社会から学ぶ機会を設けるとともに、地域・社会に貢献する教育活動の充実に努めます。
 - ・インターンシップ（現場実習）
 - ・地域ボランティア活動（ウッドスタート事業など）
 - ・交流学习
 - など

4 チームとして

- (1) 私たちは、事柄の細大にかかわらず、報告・連絡・相談を徹底し、組織的に対応します。
- (2) 私たちは、時代や社会状況の変化に応じて、変化を恐れず、チャレンジ精神をもって、より良い学校環境の実現に向けて継続的な改善に努めます。
- (3) 私たちは、生徒、保護者、地域の方々との間で双方向コミュニケーションを続けつつ、開かれた学校を目指し、適切な情報公開と説明責任に基づく誠意ある対応に努めます。